

## 西宮市土地区画整理事業助成要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号。以下「法」という。）の規定により土地区画整理事業を施行しようとする者及び施行する者に対して行う助成について、必要な事項を定めることを目的とする。

### (用語の定義)

第2条 この要綱において用語の定義は、法のほか、次の各号に定めるところによる。

- (1) 土地区画整理補助事業の執行について（平成15年5月27日国都市第67号）別紙第2「組合等区画整理補助事業実施要領」（以下「実施要領」という。）
- (2) 都市再生推進事業制度要綱（平成12年3月24日建設省経宅発第37-2号、都計発第35-2号、住街発第23号。以下「制度要綱」という。）
- (3) 都市再生推進事業費補助交付要綱（平成12年3月24日建設省経宅発第37-3号、都計発第35-3号、住街発第24号。以下「交付要綱」という。）
- (4) 社会資本整備総合交付金交付要綱（平成22年3月26日付国官会第2317号。以下「社交金交付要綱」という。）

### (助成対象者)

第3条 助成対象者（以下「施行者」という。）は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 法第3条第1項の規定により施行する個人施行者及び当該事業を施行しようとする者
- (2) 法第3条第2項の規定により施行する土地区画整理組合及び当該事業を施行しようとする者

### (補助対象事業)

第4条 補助対象事業（以下「補助事業」という。）は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 実施要領第2に規定される組合等が実施する事業で、同実施要領第5に規定される土地区画整理事業採択基準に適合する組合等区画整理事業（以下「組合等事業」という。）
- (2) 制度要綱第6条の3第2項二号の要件を満たす都市再生土地区画整理事業（社交金交付要綱に定める都市再生土地区画整理事業を含む）（以下「都市再生事業」という。）

### (補助金の額)

第5条 補助の対象となる経費の範囲は、組合等事業にあつては、実施要領第7、都市再生事業にあつては、交付要綱第6条の3第2項のとおりとする。

- 2 市長は、予算の範囲内において、施行者に対し、事業に要する経費について補助金を交付することができる。この場合において、組合等事業にあつては、実施要領第6第1項及び第2項、都市再生事業にあつては、交付要綱第6条の3第2項の規定により算定した補助基本額を限度とする。ただし、補助金の額の算定において、1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。
- 3 国又は地方公共団体が交付する他の補助金の対象となる経費、法第2条第2項に規定のある事業、及び法第120条の規定により公共施設管理者が負担する経費は、この要綱の補助の対象とはしない。

#### (実施計画の提出)

第6条 補助事業を新たに施行しようとする施行者又は事業計画の変更等に伴い実施計画を変更し補助事業を実施しようとする施行者は、事業計画の決定若しくは変更後直ちに実施計画提出書(様式第1号)を作成し、国が定めた様式により作成した実施計画書を添えて市長に提出しなければならない。

#### (補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする施行者は、補助金交付申請書(様式第2号)を市長に提出しなければならない。

#### (補助金の交付の決定)

- 第8条 市長は、前条の交付申請があつたときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、交付すべきと認めた場合は、補助金交付決定通知書(様式第3号)により交付申請をした施行者へ通知するものとする。
- 2 市長は、前項の交付決定をする場合において、当該補助金の交付の目的を達成するため必要があるときは、条件を付すものとする。
  - 3 市長は、第1項の調査等の結果、補助金を交付することが不相当であると認めた場合は、理由を付して、補助金不交付決定通知書(様式第4号)により補助金の交付申請をした施行者へ通知するものとする。
  - 4 市長は、補助金の交付申請が到達してから、60日以内に当該申請に係る補助金の交付の決定又は補助金を交付しない旨の決定をするものとする。ただし、申請内容の不備による訂正や事前協議等に要する日数は除くものとする。

#### (申請の取下げ)

第9条 施行者は、前条第1項の規定による通知を受領した場合において、内容又はこれに付された条件に不服があるときは、補助金交付申請取下書(様式第5号)により申請の取下げをすることができる。

2 前項の申請の取下げがあったときは、当該申請に係る交付決定はなかったものとみなす。

(補助事業の変更等)

第10条 施行者は、補助事業の内容、経費の配分又は補助金額（以下「内容等」という。）を変更しようとするとき（第3項に定める軽微な変更を除く。）は、補助金交付決定変更申請書（様式第6号）を、補助事業の中止又は廃止しようとするときは、補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第7号）を、補助事業の完了予定期日を変更しようとするときは、完了予定期日変更申請書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請を認めた場合は、補助金交付決定変更通知書（様式第9号）、補助事業中止（廃止）承認通知書（様式第10号）又は完了予定期日変更通知書（様式11号）により申請をした施行者へ通知するものとする。

3 第1項の軽微な変更は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第7条第1項の規定に基づき定められた国土交通省所管補助金等交付規則（平成12年総理府・建設省令第9号。以下「交付規則」という。）に定めるもののほか、都市局所管補助事業等の経費の配分及び内容の軽微な変更の取り扱いについて（昭和45年建設省都総発第173号）の定めるところによる。

4 前条の規定は、第1項の各申請があった場合に準用する。

(補助事業の状況報告等)

第11条 施行者は、補助事業の進捗状況に関し、進捗状況報告書（様式第12号）を毎月3日までに市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第12条 施行者は、次の各号に掲げる区分に応じ各号に定めるところにより、各報告書を市長に提出しなければならない。

(1) 補助事業がすべて完了したとき（補助事業の廃止を含む。）は、事業完了日から起算して30日を経過した日又は完了の日の属する年度の3月31日（本市の定める休日である場合は、その日以前の直近の休日でない日）のいずれか早い日までに、完了実績報告書（様式第13号）を提出しなければならない。

(2) 第8条の交付決定に係る市の会計年度が終了したときは、その年度の3月31日（本市の定める休日である場合は、その日以前の直近の休日でない日）までに、年度終了実績報告書（様式第14号）を提出しなければならない。

(是正命令等)

第13条 市長は、前条の実績報告があった場合、当該事業の成果が交付決定の内容及びこ

れに付した条件に適合しないと認めるときは、これらに適合させるために必要な措置をとるよう施行者に命ずることができる。

- 2 施行者は、前項の措置が完了したときは、前条の規定に従って実績報告をしなければならない。

#### (補助金額の確定)

第14条 市長は、第12条及び前条第2項の実績報告があった場合、当該報告に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金額確定通知書(様式第15号)により施行者へ通知するものとする。

#### (補助金の交付)

第15条 市長は、前条の額の確定を行ったのち、施行者から提出される補助金請求書(様式第16号)により補助金を交付する。

- 2 市長は、前項の規定にかかわらず、施行者が補助事業の実施にあたり、資金の準備が困難である場合には、第8条第1項の交付決定後に、補助金の一部を概算払いすることができる。
- 3 施行者は、前項の規定により補助金の概算払いを受けようとする場合は、補助金概算払い請求書(様式第17号)により、市長に請求するものとする。市長は請求内容の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、請求が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認められたときは、補助金を交付する。

#### (交付決定の取消し)

第16条 市長は、施行者が次の各号のいずれかに該当すると認められた場合は、当該交付決定の全部又は一部を取消すものとする。

- (1) この要綱の規定に違反したとき。
- (2) 補助金を補助事業以外の用途に使用したとき。
- (3) 交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。
- (4) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

- 2 市長は前項の取消しの決定を行った場合には、その旨を補助金交付決定取消通知書(様式第18号)により施行者へ通知するものとする。

#### (補助金の返還)

第17条 市長は、前条第1項の規定により交付の決定を取消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているとき又は第14条第1項の規定により確定した補助金の額が、既に当該補助金の額を超えて交付されている場合は、補助金

返還命令書（様式第19号）により、その返還を命ずるものとする。

（加算金及び遅延利息）

第18条 施行者は、前条の規定により補助金の返還を命ぜられたとき、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を市に納付しなければならない。

2 施行者は、前条第1項及び第2項の規定により補助金の返還を命ぜられ、これを期限までに納付しなかったときは、納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、当該未納額につき年10.95パーセントの割合で計算した遅延利息を日に納付しなければならない。

（帳簿の備付け）

第19条 施行者は、補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに収入及び支出を証する書類を整備し、補助事業完了後5年間保存しなければならない。

（財産の処分の制限）

第20条 施行者は、当該補助事業により取得し、又は効用の増加した財産のうち次に掲げるものは、市長の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。ただし、補助金の全部に相当する金額をあらかじめ市に納付した場合又は適正化法（適正化法施行令及び交付規則を含む）に準じた期間を経過した場合は、この限りではない。

（1） 不動産及びその従物

（2） 機械及び重要な器具

（負担金）

第21条 負担金対象事業は、法第120条に規定のある公共施設管理者負担金のほか、法第2条第2項に規定のある下記の事業とする。

（1） 下水道の新設工事

2 前項の下水道新設工事は、市長が予算の範囲内において、施行者に対し事業に要する経費を負担するものとする。

3 負担金を負担する公共施設管理者若しくは市長と施行者は、前各項の負担金について基本協定及び年度協定を締結するものとし、手続き及び支払い方法については、その協定の定めに従うものとする。

(技術的援助)

第22条 施行者に対して市長が行う法第75条の技術的援助は、次の各号に掲げる範囲とする。ただし、その他市長が特に必要と認める事項がある場合は、この限りでない。

- (1) 事業の準備若しくは組合の設立に関する援助
- (2) 関係機関との連絡調整
- (3) 補助金の交付申請、登記及び清算手続等の援助
- (4) 工事及び委託業務の発注に関する技術的援助
- (5) 工事の設計・審査、施工管理、検査に関する技術的援助
- (6) 委託業務の業務管理、履行確認に関する技術的援助
- (7) 事業施行に伴う事務の指導・助言及び支援
- (8) 事業計画、換地計画及び補償等に関する助言

2 施行者は、前項第1号の援助を受けようとする場合は、土地区画整理事業準備段階技術的援助申請書(様式第20号)に土地調書(様式第21号)を添えて、前項第2号から第8号の援助を受けようとする場合は、土地区画整理事業技術的援助申請書(様式第22号)を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項の申請に対し施行者と協議の上、第1項各号のうち必要な援助を決定し、土地区画整理事業(準備段階)技術的援助決定通知書(様式第23号)により施行者へ通知するものとする。

(補則)

第23条 市長及び施行者は、補助金の交付等に関して国から指示がある場合は、その指示に従わなければならない。

付則

(施工期日)

1 この要綱は、2022(令和4)年5月19日から施行する。

(廃止)

2 西宮市土地区画整理事業助成要綱(平成7年5月1日施行)、西宮市緑住土地区画整理事業助成要綱(平成7年5月1日施行)及び西宮市土地区画整理事業補助金交付要綱(令和2年4月1日施行)は、この要綱の施行の日から廃止する。

(手続の特例)

3 この要綱の施行日前に、この要綱の施行前の西宮市土地区画整理事業助成要綱、西宮市緑住土地区画整理事業助成要綱及び西宮市土地区画整理事業補助金交付要綱に規定された交付決定に関し必要な手続きその他の行為は、この要綱の規定の例による。

様式第1号（第6条関係）

第 号  
令和 年 月 日

西宮市長 様

住 所  
団 体 名  
代表者名 (印)

**〇〇土地区画整理事業  
実施計画提出書**

〇〇土地区画整理事業について、補助金の交付を受けたいので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第6条の規定により、別添のとおり実施計画書（当初又は第〇回変更）を提出します。

記

1. 補助事業の名称

様式第2号（第7条関係）

第 号  
令和 年 月 日

西宮市長 様

住 所  
団 体 名  
代表者名 (印)

**令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
補助金交付申請書**

令和〇〇年度において、〇〇土地区画整理事業を実施したく、補助金の交付を受けたいので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助事業の名称
2. 補助金交付申請額

（備考）本様式に様式2-1から様式2-9をあわせたものが申請書である。



様式第2 - 1号

令和〇〇年度補助事業箇所別表（交付申請）

単位：千円

補助事業等の名称／目的及び内容		補助金の算出方法	
事業名	土地区画整理	事業費（A）	
箇所名	□□地区	控除額（B）	
事業認可告示 年 月 日	(元号)年〇月〇日	補助基本額 (C)=(A)-(B)	
事業施行期間	〇年度～〇年度	補助率	
工事施行延長 又は面積		補助金額（D）	
用地面積及び 物件戸数等	** , *** m <sup>2</sup> 〇戸	摘 要	
事業完了予定期日	△年△月△日	①内示額：                    千円 ②施行主体：〇〇土地区画整理組合  （例）	
経費の配分			
本工事費			
附帯工事費			
測量設計費			
用地費及補償費			
機械器具費			
営繕費			
換地諸費			
事業費計（A）			

様式第 2 - 2 号

本 工 事 費 内 訳 表

本 工 事 費 合 計 額			円				
工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
					円	円	

様式第 2 - 3 号

附 帯 工 事 費 内 訳 表

附 帯 工 事 費 合 計 額			円				
工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
					円	円	

様式第 2 - 4 号

測 量 設 計 費 内 訳 表

測 量 設 計 費 合 計 額			円				
工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
					円	円	

様式第 2 - 5 号

用 地 費 及 補 償 費 内 訳 表

用地費及び補償費合計額		円				
種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土地買収費				円	円	
		m <sup>2</sup>				
建物等買収費						
	建物買収費	戸				
	工作物買収費	件				
	立竹木買収費	件				
権利消滅費						
	地上権消滅費	件				
	永小作権消滅費	件				
	借地権消滅費	件				
	借家権消滅費	件				
権利制限料						
物件移転補償費						
	建物移転補償費	件				
	工作物移転補償費	件				
	動産移転補償費	件				
	立竹木移転補償費	件				
	墳墓移転補償費	件				
	電柱移転補償費	件				
	瓦斯管移設補償費	件				
	電纜移設補償費	件				

	電軌道移設補償費	件				
	上水道移設補償費	件				
	下水道移設補償費	件				
	ガス管移設補償費	件				
	営業補償費	件				
	仮住居補償費	件				
	地代家賃減収補償費	件				
	借家人補償費	件				
	移転雑費補償費	件				
	その他の補償費	件				
農業補償費						
		件				
漁業補償費						
		件				
残地等損失補償費						
	残地等損失補償費	件				
	残地等工事費補償費	件				
その他の借置						
	離職者補償	件				
減価補償金						
		件				
公共施設管理者負担金						
		件				
対償給付差額						
		件				

物 件 移 転 補 償 費 等 明 細 表

図 面 対 象 番 号	所 在 地	物 件 移 転 補 償 費								そ の 他 補 償 費					合 計	氏 名
		建 物				工 作 物		動 産	そ の 他	営 業		仮 住 居		雑 費 そ の 他		
		用 途 構 造	数 量 単 位	工 法	金 額	名 称	数 量 単 位	金 額	金 額	金 額	業 種	金 額	日 数	金 額		

(備考)

- 1 「用地費及び補償費内訳表」の「種別」欄の「物件移転補償費」の内訳書とする。
- 2 物件移転補償費の「その他」欄には、立竹木、墳墓、道路占用物件等の移転について記載すること。
- 3 「業種」欄には、営業の種類を記載すること。
- 4 その他補償費の「雑費その他」欄には、借家人補償、移転雑費補償等について記載すること。

様式第 2 - 7 号

機 械 器 具 費 内 訳 表

機 械 器 具 費 合 計 額			円		
名 称	形 状 寸 法 規 格	数 量	単 価	金 額	摘 要
			円	円	

様式第 2 - 8 号

営 繕 費 内 訳 表

営 繕 費 合 計 額			円		
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
			円	円	

換 地 諸 費 内 訳 表

換 地 諸 費 合 計 額				円				
区 分	種 別	細 別	単 位	請 負		直 営		摘 要
				数 量	金 額	数 量	金 額	
測 量	現 況 測 量	三 角 測 量	点					国家三角点への結合の有無
		多 角 測 量	km					一級、二級の別
		水 準 測 量	km					水準、補助水準の別
		現 況 測 量	km <sup>2</sup>					縮尺を記入（縮図を含む。）
		路 線 測 量	km					
		確 定 測 量						
	確 定 測 量	地 区 界 測 量	km					
		確 定 測 量	km <sup>2</sup>					前・後の街区、画地の別（杭打共）
		検 査 測 量	km <sup>2</sup>					街区、画地の別
	調 査	基 本 調 査						
基 本 調 査			式					人口、産業、性格等
上 位 計 画 調 査			〃					構想中のものを含む
都 市 施 設 調 査			〃					主要な施設とする
自 然 環 境 調 査			〃					気候,気象,植生,地勢,地質等
市 街 地 の 変 遷			〃					(DID、農転、建築確認)
そ の 他								
現 況 調 査								地区内の調査
権 利 調 査	式						人口調査を含む	



		公共施設現況	〃					
		公益施設現況	〃					周辺を含む
		土地利用現況	km <sup>2</sup>					地目別、用途別、規模別
		建物現況	式					用途別、構造別
		地価調査	点					不動産鑑定、固定資産税
		意向調査	式					今後の土地利用生活設計に関する意向
		その他						
	実施調査							
		移転物件調査	戸m <sup>2</sup>					補償費の積算を含む
		土質調査	m					ボーリング
		文化財調査	km <sup>2</sup>					
その他								
基本計画								
	基本構想	広域的な検討						地域単位の計画
		土地利用構想	km <sup>2</sup>					開発の必要性、問題点の抽出
		交通施設構想	〃					人口配分計画、住区構成
		公共空地構想	〃					
		排水施設構想	〃					
		公益施設等構想	〃					
		建築計画構想	〃					供給処理施設を含む
		整備方策の検討	〃					
		基本構想の策定	〃					
	基本計画							
		事業の概要	km <sup>2</sup>					目的を含む
		土地利用計画	〃					街区、人口を含む
公共施設計画		〃						
公益施設計画		〃						

		宅地計画	〃					移転、市街化の促進を含む	
		資金計画	式					収入、支出	
		工程計画							
		地目別対照	筆						
		基本計画書作成	式						
		広報活動	〃					模型、鳥瞰図を含む	
事業計画	区画整理設計								
		設計の方針	式						
		公共施設の配置設計	km <sup>2</sup>						
		公益施設の配置設計	〃					供給処理施設も含む	
		市街化予想図	〃						
		区画整備設計	〃					設計図、前後対照表を含む	
	土地評価								
		評価基準の作成	式						
		路線価評価	km <sup>2</sup>						
		街区評価	〃						増進率を含む
		宅地割込計画	km <sup>2</sup> 筆						
	整備計画								
		公共施設整備計画	km <sup>2</sup>						
		整地計画	〃						
		建物移転計画	戸						
		供給処理施設整備計画	km <sup>2</sup>						
	事業計画								
		設計説明書	式						
		資金計画書	式						
			事業計画書作成	km <sup>2</sup> 式					
	地元説明								



換地設計	換地設計 準備							
		従前地積の確定	筆					
		土地評価	km <sup>2</sup>					(再検討を含む)
		従前の画地評価	筆km <sup>2</sup>					
		換地基準の策定	定					
	暫定換地							
		仮割込み	筆km <sup>2</sup>					
		暫定換地評価	〃					
		換地地積算定	〃					
	換地設計							
		暫定換地検討	式					
		換地割込み	筆km <sup>2</sup>					
		画地評価	筆km <sup>2</sup>					
		換地設計書	式					
	仮換地 指定							
		仮換地原案説明	式					
		仮換地指定通知	通					
	換地計画 準備							
		権利移動調査	筆km <sup>2</sup>					
		土地の分合筆	筆					
割込み補正		式						
	画地評価の検討	〃						
清算金 算定								
	単価の決定	式						
	清算金の算定	〃						
	清算金調書作成	〃						
換地 計画書								
	町名地番の整理	式						

		換地明細書の作成	件km <sup>2</sup>					
		換地計画書	式					
	換地処分							
		換地処分通知	通					
		公共施設の帰属	式					
		清算金徴収交付	〃					
登 記	代位登記							
		登記簿整理	式					
		土地の代位登記	件					
		建物の代位登記	〃					
	区画整理 登記							
		登記嘱託書	件					
	建物登記嘱託書	〃						
審 議 会								
		選挙費	式					
		委員手当	人x回					
		評価員手当	人					

様式第3号（第8条関係）

西市整発第 号  
令和 年 月 日

様

西宮市長

**令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
補助金交付決定通知書**

令和〇〇年〇〇月〇〇日付第〇〇号で申請のあった、令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業の補助金については、下記の条件を付して交付することに決定したので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第8条第1項の規定により通知します。

記

1. 交付決定額 金 円

2. 交付の条件

・

様式第4号（第8条関係）

西市整発第 号  
令和 年 月 日

様

西宮市長

**令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
補助金不交付決定通知書**

令和〇〇年〇〇月〇〇日付第〇〇号で申請のあった、令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業の補助金については、下記のとおり交付しないことに決定したので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第8条第3項の規定により通知します。

記

1. 補助金の不交付の理由

様式第5号（第9条関係）

第 号  
令和 年 月 日

西宮市長 様

住 所  
団 体 名  
代表者名 (印)

**令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
補助金交付申請取下書**

令和〇〇年〇〇月〇〇日付西市整発第〇〇号をもって交付決定のあった、令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業の補助金について、下記の事項について不服があるため、西宮市土地区画整理事業助成要綱第9条第1項の規定により申請を取下げます。

記

1. 不服のある交付決定の内容又は交付決定に付された条件
2. 理由



様式第6号（第10条関係）

第 号  
令和 年 月 日

西宮市長 様

住 所  
団 体 名  
代表者名 (印)

**令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
補助金交付決定変更申請書**

令和〇〇年〇〇月〇〇日付西市整発第〇〇号をもって交付決定のあった、令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業の補助金について、下記のとおり内容等を変更したいので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第10条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1. 交付申請額

交付決定額	円
変更増減額	円
改交付申請額	円

2. 変更理由

（備考）本様式に様式第6-1及び様式第2-1から様式第2-9をあ  
わせたものが申請書である。

※変更前を上段に（ ）書き、変更後を下段に記入する。

様式第 6 - 1 号

補 助 金 受 入 調 書

単位：千円

事 業 名		区分・年月日
交付決定通知		
		計
翌年度への繰越額		
翌々年度への繰越額		
補助金受入		
		計

(注) 減額申請の場合に作成すること。

様式第7号（第10条関係）

第 号  
令和 年 月 日

西宮市長 様

住 所  
団 体 名  
代表者名 (印)

### 補助事業中止（廃止）承認申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付西市整発第〇〇号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第10条第1項の規定により申請します。

#### 記

1. 中止（廃止）の理由

2. 廃止予定年月日 年 月 日

中止予定期間 年 月 日から  
年 月 日まで

様式第 8 号（第 10 条関係）

第 号  
令和 年 月 日

西宮市長 様

住 所  
団 体 名  
代表者名 (印)

**令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
完了予定期日変更申請書**

令和〇〇年〇〇月〇〇日付西市整発第〇〇号をもって交付決定のあった、令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業について、下記のとおり変更したいので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第 10 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1. 交付申請額  
交付決定額 円  
繰越額 円
2. 変更前完了予定年月日 年 月 日  
変更後完了予定年月日 年 月 日
3. 変更の理由

(備考) 本様式に様式 8-1 及び様式 2-1 から様式 2-9 をあわせたものが申請書である。



様式第9号（第10条関係）

西市整発第 号  
令和 年 月 日

様

西宮市長

**令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
補助金交付決定変更通知書**

令和〇〇年〇〇月〇〇日付第〇〇号で変更申請のあった、令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業の補助金については、申請書記載のとおり内容等を変更し下記のとおり変更交付することに決定したので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第10条第2項の規定により通知します。

記

- この補助金の交付の対象となる事業は、令和〇〇年〇〇月〇〇日付第〇〇号で申請のあった事業とし、その内容及び経費配分は補助金交付決定変更申請書に記載のとおりとする。
- 変更後の事業に要する経費及び補助金の額は次のとおりとする。

交付決定額	円
変更増減額	円
改交付申請額	円
- 補助金交付の条件等については、上記のほかは、令和〇〇年〇〇月〇〇日付西市整発第〇〇号の交付決定通知書のとおりとする。

様式第10号（第10条関係）

西市整発第 号  
令和 年 月 日

様

西宮市長

### 補助事業中止（廃止）承認通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付第〇〇号で申請のあった、〇〇土地区画整理事業については、下記のとおり中止（廃止）することに決定したので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第10条第2項の規定により通知します。

記

令和〇〇年〇〇月〇〇日付第〇〇号で申請のあった事業は、補助事業中止（廃止）承認申請書に記載のとおりとする。

様式第11号（第10条関係）

西市整発第 号  
令和 年 月 日

様

西宮市長

**令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
完了予定期日変更通知書**

令和〇〇年〇〇月〇〇日付第〇〇号で申請のあった、令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業の補助金については、下記のとおり決定したので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第10条第2項の規定により通知します。

記

令和〇〇年〇〇月〇〇日付第〇〇号で申請のあった事業は、完了予定期日変更申請書に記載のとおりとする。



様式第12号（第11条関係）

第 号  
令和 年 月 日

西宮市長 様

住 所  
団 体 名  
代表者名 (印)

**令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
進捗状況報告書**

令和〇〇年〇〇月〇〇日付第〇〇号で交付決定のあった、令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業の、令和〇〇年〇〇月〇〇日現在における進捗状況について、西宮市土地区画整理事業助成要綱第11条の規定により、関係書類を添えて報告します。

（備考）本様式に様式第12-1をあわせたものが報告書である。



様式第13号（第12条関係）

第 号  
令和 年 月 日

西宮市長 様

住 所  
団 体 名  
代表者名 (印)

**令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
完了実績報告書**

令和〇〇年〇〇月〇〇日付第〇〇号で交付決定のあった、令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業を下記のとおり実施したので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第12条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1. 補助事業の名称

2. 補助金の交付決定額及びその精算額

交付決定額	金	円
補助金精算額	金	円

3. 補助事業の実施期間

着手	年	月	日
完了	年	月	日

(備考) 本様式に様式第13-1から様式第13-7をあわせたものが報告書である。

完了実績総括表

(事業名)			(箇所名)			交付決定	(当初) 年 月 日	(最終) 年 月 日	完了箇所 番号	番号
事業実績調			補助金精算額調			補助事業経緯調		支出済額調		
区 分	最終交付 決定設計	精 算 (出来高)	区 分	最終交付 決定設計	精 算 (出来高)	事業認可告示	年 月 日	本 工 事 費	14 工事請負費	
工事施行延長 又は面積			工事費(A)			事業認可期間	年度～ 年度		附 工 事 帯 費	
用地買収面積 及び物件移転 戸数			控除額					14 工事請負費		
事業完了期日	年月日	年月日	補助基本額 (C)=(A)-(B)					測 量 設 計 費	4 共 済 費	
経費の配分			補助率(D)						10 需 用 費	
工 事 費	本工事費		補助金額 (C)×(D)		(E)			用 地 費 及 補 償 費	12 委 託 料	
	附帯工事費			年月日					17 備品購入費	
	測量設計費			補助金受入 状況	年月日					
	用地費及補償費				年月日					
	換地諸費				年月日					
	計 (A)				受入額合計(F)					13 使用料及び賃借料
完 了 検 査	現地検査	年月日(検査官)◎	補助金返還 額	受入超過額 (G)=(F)-(E)			摘 要	16 公有財産購入費		
		(竣功状況・評価)		残存物件納付額(H)				18 負担金補助及 び交付金		
	完了検査	年月日(検査官)◎	返還すべき額 (I)=(G)+(H)			21 補償・補填 及び賠償金				
		(事業完了検査・講評)								

請 負 契 約 概 要

工 事 費 の 費 目			
工 事 名			
項 目			
契 約 年 月 日	(元号)年 月 日	(元号)年 月 日	(元号)年 月 日
契 約 金 額			
着 工 年 月 日	(元号)年 月 日	(元号)年 月 日	(元号)年 月 日
契 約 変 更 年 月 日	(元号)年 月 日	(元号)年 月 日	(元号)年 月 日
完 成 年 月 日	(元号)年 月 日	(元号)年 月 日	(元号)年 月 日
出 来 高 検 査 年 月 日	(元号)年 月 日	(元号)年 月 日	(元号)年 月 日
支 払 年 月 日	(元号)年 月 日	(元号)年 月 日	(元号)年 月 日
摘 要			









材 料 精 算 調 書

取 得 ( 使 用 開 始 ) 年 度	番 号	箇 所 名	品 名 及 び 形 状 寸 法	取 得 単 価		取 得 分 ( 継 続 使 用 )	使 用 分	残 存 分	継 続 使 用 分	兵 庫 県 納 付 相 当 分	補 助 率 及 び 県 納 付 金 額	摘 要
					数 量							
					金 額							
					数 量							
					金 額							
					数 量							
					金 額							
					数 量							
					金 額							



様式第14号（第12条関係）

第 号  
令和 年 月 日

西宮市長 様

住 所  
団 体 名  
代表者名 (印)

**令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
年度終了実績報告書**

令和〇〇年〇〇月〇〇日付第〇〇号で交付決定のあった、令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業の令和〇〇年度における実績について、西宮市土地区画整理事業助成要綱第12条の規定により、関係書類を添えて報告します。

（備考）本様式に様式第14-1、様式第2-2から様式第2-9及び様式6-1をあわせたものが報告書である。

様式第 1 4 - 1

令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
 年度終了実績報告調書  
 (単位：千円)

交付決定の内容	事業費 A		
	補助基本額		
	補助金額		
年度内遂行実績	事業費支払実績	支払済額	
		支払義務額	
		計 B	
		B / A	%
	事業進捗率		%
	補助金受入額		
翌年度繰越額	事業費 C		
	補助金額		
	C / A		%
事業実施期間	着手年月日	令和 年 月 日	
	完了予定年月日	令和 年 月 日	
摘要			

様式第15号（第14条関係）

西市整発第 号  
令和 年 月 日

様

西宮市長

**令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
補助金額確定通知書**

令和〇〇年〇〇月〇〇日付第〇〇号をもって実績報告のあった、令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業については審査の結果、下記のとおり確定したので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第14条の規定により通知します。

記

(1)	確定額	金	円
(2)	交付決定額	金	円
(3)	交付済金額	金	円
(4)	返還金額	金	円

(注) 補助金について経理を明らかにする帳簿は、補助事業完了後5年間保存すること

様式第16号（第15条関係）

第 号  
令和 年 月 日

西宮市長 様

住 所  
団 体 名  
代表者名 (印)

令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
補助金請求書

西宮市土地区画整理事業助成要綱第15条第1項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1. 交付決定額 金 円  
今回補助金請求額 金 円  
受領済金額 金 円

2. 払込先

金融機関名称		支店名称	
預金種別	普通・当座・貯蓄・その他（ ）	口座番号	
フリガナ 口座名義	-----		

様式第17号（第15条関係）

第 号  
令和 年 月 日

西宮市長 様

住 所  
団 体 名  
代表者名 (印)

令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
補助金概算払い請求書

西宮市土地区画整理事業助成要綱第15条第3項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1. 交付決定額 金 円  
今回補助金請求額 金 円  
受領済金額 金 円

2. 概算払いが必要な理由

3. 払込先

金融機関名称		支店名称	
預金種別	普通・当座・貯蓄・その他（ ）	口座番号	
フリガナ 口座名義	.....		

4. 添付書類  
資金状況を証明する書類

様式 18 号（第 16 条関係）

西市整発第 号  
令和 年 月 日

様

西宮市長

**令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
補助金交付決定取消通知書**

令和〇〇年〇〇月〇〇日付西市整発第〇〇号をもって補助金の交付決定した、令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業の補助金については、下記のとおり全部・一部を取消したので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第 16 条第 2 項の規定により通知します。

記

1. 取消の金額 金 円

2. 取消の理由



様式 19号 (第 17条関係)

西市整発第 号  
令和 年 月 日

様

西宮市長

**令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業  
補助金返還命令書**

令和〇〇年〇〇月〇〇日付西市整発第〇〇号をもって補助金の交付決定した、令和〇〇年度〇〇土地区画整理事業の補助金については、西宮市土地区画整理事業助成要綱第 16条第 1項の規定により補助金の交付決定の取消をおこなったので、同要綱第 17条の規定により、下記のとおり補助金の返還を命ずる。

記

1. 返還金額 金 円

2. 返還期限 年 月 日

様式第 2 0 号（第 2 2 条関係）

令和 年 月 日

西宮市長 様

西宮市 ○○土地区画整理準備組合代表者

住所 .....

氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所 .....

住所 .....

氏名 \_\_\_\_\_ 印

氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所 .....

住所 .....

氏名 \_\_\_\_\_ 印

氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所 .....

住所 .....

氏名 \_\_\_\_\_ 印

氏名 \_\_\_\_\_ 印

### 土地区画整理事業準備段階技術的援助申請書

下記区域において土地区画整理法第 3 条に規定する土地区画整理事業を施行したく、その準備のため土地区画整理法第 7 5 条の規程による技術的援助を受けたいので、予定区域図及び土地調書を添えて、西宮市土地区画整理事業助成要綱第 2 2 条第 2 項の規定により申請します。

記

#### 1. 施行地区の区域

西宮市 町の全部、 町の一部



様式第 2 2 号（第 2 2 条関係）

第 号  
令和 年 月 日

西宮市長 様

住 所  
団 体 名  
代表者名 (印)

### 土地区画整理事業技術的援助申請書

下記区域において土地区画整理法第 3 条に規定する土地区画整理事業を施行したく、土地区画整理法第 7 5 条の規程による技術的援助を受けたいので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第 2 2 条第 2 項の規定により申請します。

記

#### 1. 施行地区の区域

西宮市 町の全部、 町の一部

様式第 2 3 号（第 2 2 条関係）

西市整発第 号  
令和 年 月 日

様

西宮市長

### 土地区画整理事業（準備段階）技術的援助決定通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付で申請のあった土地区画整理法第 7 5 条の規定による技術的援助については、下記の範囲で援助することに決定したので、西宮市土地区画整理事業助成要綱第 2 2 条第 3 項の規定により通知します。

#### 記

- （1）組合の設立に関する援助
- （2）関係機関との連絡調整
- （3）補助金の交付申請、登記及び清算手続等の援助
- （4）工事及び委託業務の発注に関する技術的援助
- （5）工事の設計・審査、施工管理、検査に関する技術的援助
- （6）委託業務の業務管理、履行確認に関する技術的援助
- （7）事業施行に伴う事務の指導・助言及び支援
- （8）事業計画、換地計画及び補償等に関する助言